



議会だより

第41号

2021年(令和3年)

8月1日発行

令和3年 5月臨時会・6月定例会

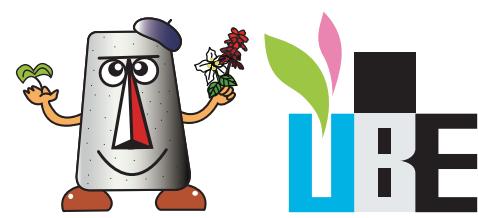


6月定例会一般質問

本号の主な内容

令和3年 5月臨時会・6月定例会

議会構成	2
臨時会・定例会概要／議決結果	4
一般質問	5
常任委員会報告	13
お知らせ／編集後記	16



議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

議長・副議長

議長 河崎 運
副議長 岩村 誠

ごあいさつ

議長 河崎 運



このたび、5月臨時会において議長に就任いたしました。市民の代表である議会のリーダーとして、市民の皆様と行政の架け橋となれるよう全力を尽くして参ります。

今はコロナ禍脱出に向け、速やかなワクチン接種の実施等、元の生活に戻るための、最善の施策を選んでいきたいと考えています。

市制100周年という節目に当たり「市民に身近な開かれた議会」を目指し、委員会の中継等議会改革を推し進め、一元代表制の一翼を担う立場から、議員が一丸となつて市民の皆様の思いを行政に反映させるとともに、市政発展と市民福祉の向上に努めて参ります。

今後とも市議会に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

常任委員会

総務財政委員会



安藤 巧



荒川憲幸



副委員長 鴻池博之



委員長 芥川貴久爾



早野 敦



猪 克実



唐津正一



大石文女



射場博義

常任委員会

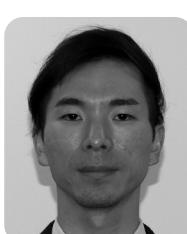
文教民生委員会



岩村 誠



浅田 徹



副委員長 藤井岳志



委員長 山下節子



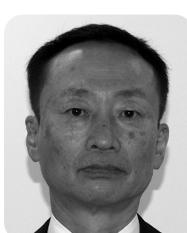
高井智子



新城寛徳



重枝尚治



志賀光法



黒川康弘

常任委員会

産業建設 委員会

委員長 田中文代

副委員長 氏原秀城



笠井泰孝



青谷和彦



城美暁



兼広三朗

議会運営委員会

委員長 荒川憲幸

副委員長 早野敦

芥川貴久爾

安藤巧

新城寛徳

黒川康弘

射場博義

藤井岳志

山下節子

予算決算委員会

委員長 岩村誠

副委員長 荒川憲幸

議員（議長を除く25人）

議会だより編集委員会

委員長 荒川憲幸

副委員長 早野敦

芥川貴久爾

氏原秀城

黒川康弘

鴻池博之

山下節子

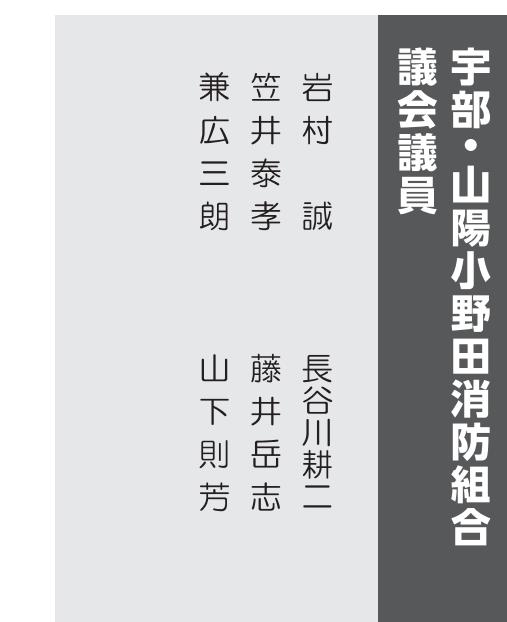
岩村誠
笠井泰孝
兼広三朗

宇部・山陽小野田消防組合 議会議員

岩村誠
笠井泰孝
長谷川耕二
藤井岳志
山下則芳

市役所周辺にぎわい創出
検討特別委員会

監査委員
岩村誠巧
安藤猶克実
青谷和彦
氏原秀城
山下則芳



令和3年5月臨時会概要

5月13日	本会議 開会、会期の決定 議長の選挙、副議長の選挙 議案第50号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 報告第2号から第4号までの上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決	17日	本会議 議案第51号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 宇部・山陽小野田消防組合議会の議員の選挙 閉会
-------	---	-----	---

令和3年5月臨時会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結果
総合審議	議 案 第 50 号	宇部市固定資産評価員の選任について同意を求める件	同意
	議 案 第 51 号	宇部市監査委員の選任について同意を求める件	
	報 告 第 2 号	専決処分を報告し、承認を求める件（令和3年度宇部市一般会計補正予算（第1回））	承認
	報 告 第 3 号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例（令和3年条例第19号））	
	報 告 第 4 号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例（令和3年条例第20号））	

令和3年6月定例会概要

6月 7日	本会議 開会、会期の決定 決議案第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 議案等の上程・提案理由の説明	15日	常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設）予算決算委員会分科会
9日	本会議 一般質問	21日	予算決算委員会後期全体会
10日	本会議 一般質問	23日	本会議 委員長報告、質疑・討論・表決 意見書案第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 会期の延長 議案第60号の上程・提案理由の説明
11日	本会議 一般質問 議案第59号の上程・提案理由の説明 議案等の委員会付託 予算決算委員会前期全体会		本会議 議案第60号の質疑・討論・表決 閉会
		24日	

令和3年6月定例会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結果
予算決算委員会	議 案 第 52 号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第2回）	可決
	議 案 第 59 号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第3回）	
総務財政委員会	議 案 第 53 号	宇部市固定資産評価審査委員会条例中一部改正の件	可決
	議 案 第 58 号	宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件	
文教民生委員会	議 案 第 54 号	宇部市出張所設置条例及び宇部市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例制定の件	可決
	議 案 第 55 号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	
	議 案 第 56 号	物品購入の件（電子黒板一式）	承認
	報 告 第 5 号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市介護保険条例の一部を改正する条例（令和3年条例第21号））	
	報 告 第 6 号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和3年条例第22号））	
産業建設委員会	議 案 第 57 号	市有地売却の件（宇部新都市テクノセンター用地）	可決
総合審議	議 案 第 60 号	令和3年度宇部市一般会計補正予算（第4回）	可決
	意見書案 第 1 号	新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書	
	決議案 第 1 号	元宇部市議会議長故野田隆志君に対する追悼感謝の決議	

一般質問一覧

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)

6ページ

1 長谷川 耕二 (公明党)

- ①新市庁舎における窓口の利便性向上への取組について
- ②若者の定住支援策について
- ③宇部市再犯防止推進計画の進捗状況について

2 射場 博義 (チーム創生)

- ①新型コロナワクチン接種について
- ②コロナ禍における中短期的なまちづくりの方向性について
- ③新型コロナウイルス感染症に伴う地域経済対策の実施について

3 志賀 光法 (令心会)

- ①新型コロナワクチンの接種について

7ページ

4 芥川 貴久爾 (令心会)

- ①ときわ公園実証フィールド活用プロジェクトについて
- ②障害者雇用について

5 田中 文代 (チーム創生)

- ①日本語指導が必要な児童・生徒の教育について

6 新城 寛徳 (公明党)

- ①新型コロナワクチン接種の取組について
- ②デジタル社会への不安解消に向けた高齢者のスマホ講習会の開催に向けた市の対応について
- ③公共下水道から合併浄化槽への転換について

8ページ

7 鴻池 博之 (公明党)

- ①宇部市プレミアム付商品券の発行について
- ②マイナンバーカードの普及・活用について

8 藤井 岳志 (日本共産党)

- ①「(仮称)宇部市パートナーシップ宣誓制度」について

9ページ

9 時田 洋輔 (日本共産党)

- ①改正労働施策総合推進法の施行にともなう対応について
- ②太陽光発電施設設置への対応について

10ページ

10 大石 文女 (無所属)

- ①新天町地区の空き店舗利活用について
- ②高齢者の交流の場づくりについて

11 城美 晓 (チーム創生)

- ①宇部市にゆかりのあるプロスポーツチームを活用したまちづくりについて

12 早野 敦 (令心会)

- ①防災屋外スピーカーの試験放送の検証と今後の情報伝達について

13 笠井 泰孝 (清志会)

- ①人口減少対策への宇部市の取組について

14 高井 智子 (無所属)

- ①キワ・ラ・ビーチの改修について
- ②会計年度任用職員制度について

15 氏原 秀城 (無所属)

- ①河川監視カメラ及び水位計の導入について
- ②小中学校施設における高圧水銀ランプの対応について

16 猶 克実 (清志会)

- ①校則について
- ②いじめの対応について
- ③教職員の不祥事について

17 荒川 憲幸 (日本共産党)

- ①長生炭鉱について
- ②中学校の校則について

18 青谷 和彦 (令心会)

- ①地域づくりについて
- ②不登校児童・生徒の学びの保障について

19 黒川 康弘 (清志会)

- ①社会教育について

20 浅田 徹 (日本共産党)

- ①宇部市の新型コロナウイルス感染症対策について
- ②災害備蓄品の活用について

21 唐津 正一 (無所属)

- ①グリーンスローモビリティの運行状況について
- ②TOKIWAファンタジア2020の実施状況について



公明党 長谷川 耕一

新市庁舎における窓口の利便性向上への取組について ほか

- Q** 市民の多くが訪れ手続きをする「窓口」は、新市庁舎ではどのように便利になるのか。
- A** 誰にとっても分かりやすく利用しやすい窓口とするため、総合窓口を開設し手続のワンストップ化や、ICT等の先進技術を活用した「デジタル化を推進していく。
- Q** 宇部市役所等が「魅力的な雇用の場」、「人材育成」機関となり得ないかとの観点も含め、「若者の定住支援策」は
- A** 市職員採用では、令和4年度に46人程度の採用を予定。上下水道局では、令和3年10月にはヒーラーを想定した社会人枠での採用を準備しており、令和4年4月には新卒者の採用も行う。
- Q** 学生や市内企業への働きかけは

- Q** 市民の多くが訪れ手続きをする「窓口」は、新市庁舎ではどのように便利になるのか。
- A** 誰にとっても分かりやすく利用しやすい窓口とするため、総合窓口を開設し手続のワンストップ化や、ICT等の先進技術を活用した「デジタル化を推進していく。
- Q** 宇部市役所等が「魅力的な雇用の場」、「人材育成」機関となり得ないかとの観点も含め、「若者の定住支援策」は
- A** 市職員採用では、令和4年度に46人程度の採用を予定。上下水道局では、令和3年10月にはヒーラーを想定した社会人枠での採用を準備しており、令和4年4月には新卒者の採用も行う。
- Q** 学生や市内企業への働きかけは

チーム創生 射場 博義



コロナを乗り越えよう

- 要望** 情報を市民に分かりやすく提供し、スピードはないか。
- A** 国の月次支援金の給付を行いたい。

- Q** 新型コロナウイルスワクチンの接種状況と課題 今後の予定は
- A** 高齢者のうち少なくとも1回の接種を終了した人は2万8060人で49・7%、接種対象市民全体の19・6%である。課題として個別接種の医療機関に予約が集中し、集団接種では予約の空きが多いなどがある。今後の予定は6月中下旬に16歳以上64歳以下の全ての方に接種券を発送し、障害者手帳をお持ちで基礎疾患がある方、高齢者・障害者施設等従事者、その他の方の順で予約を開始する。さらに保育士や教員、学生など別枠での接種も協議している。12歳以上15歳以下も検討中。
- Q** ワクチンに関する

- A** いろいろな職業の方から同様の意見をいただいている、今後の接続について
- Q** 痛状況を見て検討します。大規模商業施設での接種が出来ないか。必要時には実施に向けて取り組みます。
- A** 7月末までに4万3500人が2回目の接種を完了する見込みです。
- Q** 16歳から64歳のワクチン接種は
- A** 6月中旬から接種券を送付し6月下旬から障害者手帳をお持ちで基礎疾患のある方、7月上旬から基礎疾患がある方等、7月中旬から60歳方等、7月中旬から60歳64歳、8月中旬からその他の方を受け付けます。
- Q** ワクチン接種のコールセンターの体制は
- A** 高齢者予約の2倍の20回線で対応します。
- Q** 柔道整復師や鍼灸師などの医療類似行為者も優先接種に加えられないか。
- A** 早期の接種に向けて市長の意気込みは
- Q** 職域接種が開始され、また、12歳以上の接種も始まるところから、しっかりと接種体制を強化し、安心安全な接種を進めることで市民の安心安全、そして健康を守ることを覚悟として今後のワクチン接種に取り組んでいきます。

令心会 志賀 光法



新型コロナワクチン接種について

- A** いろいろな職業の方から同様の意見をいただいている、今後の接続について
- Q** 痛状況を見て検討します。大規模商業施設での接種が出来ないか。必要時には実施に向けて取り組みます。
- A** 7月末までに4万3500人が2回目の接種を完了する見込みです。
- Q** 16歳から64歳のワクチン接種は
- A** 6月中旬から接種券を送付し6月下旬から障害者手帳をお持ちで基礎疾患のある方、7月上旬から基礎疾患がある方等、7月中旬から60歳方等、7月中旬から60歳64歳、8月中旬からその他の方を受け付けます。
- Q** ワクチン接種のコールセンターの体制は
- A** 高齢者予約の2倍の20回線で対応します。
- Q** 柔道整復師や鍼灸師などの医療類似行為者も優先接種に加えられないか。
- A** 早期の接種に向けて市長の意気込みは
- Q** 職域接種が開始され、また、12歳以上の接種も始まるところから、しっかりと接種体制を強化し、安心安全な接種を進めることで市民の安心安全、そして健康を守ることを覚悟として今後のワクチン接種に取り組んでいきます。



公明党
鴻池
博之

宇部市プレミアム付商品券の発行について ほか

A	Q
商品券の概要是	宇部市プレミアム付商品券の交付件数の推移は
コロナウイルス感染症で落ち込んだ市内経済の活性化と、売上が減少した市内店舗への買物等の需要喚起を図るためにプレミアム付商品券を発行する。	平成29年度から令和元年度までは、対前年約3ポイントの伸びであったが、令和2年度末では、交付率29%で11・6ポイントの伸びとなつた。
販売価格は1セット1万円で、1万3000円分の商品券となつており、7万セットを販売する。購入対象者は市内居住者で、一人当たり2セットまで購入申込みが可能である。利用期間は7月10日から12月10日までの5か月間となる。	市民センター、企業、商業施設など、市役所本庁以外での出張申請サポートを充実させることで、平日の日中、来庁が困難な方のために夜間延長窓口や休日窓口を増設し、交付申請機会の充実に取り組んでいる。
要望 コロナ禍により低迷した地域経済の回復を図り、消費喚起を促すとともに、売上げが減少した市内事業者への支援のため、最大限の効果が出るような取組を希望する。	また、カードを利用したサービスは、自動交付機による証明書の交付のほか、10月を日途中に、自宅にいながら証明書の申請ができる「オンライン申



日本共産党 藤井 岳志

(仮称)宇部市パートナー・シップ宣誓制度について

Q カップルが互いに人生のパートナーであることを宣誓し、市長が受領証とそれを証明するカードを交付するパートナーシップ制度は、全国103の自治体で174組が交付を受けている。宇都市では2020年度中に制度化する予定であったが、市民の理解と協力、民間事業者への協力依頼などを進める必要があるため、制度化を9月に延期した。また、制度の「同居もしくは同居予定」とする要件は、利用する人を制限するものであり撤廃すべきと考える。市の取組は

A 市民への周知は、市の各種広報媒体や出前講座、研修会などを通じて制度への理解と協力を幅広く呼びかけている。職員への研修は、職員向け「GBTガイド」による研修や説明会を開催した。民間事業者への協力依頼は、当事者が様々な場面で法律婚にある夫婦と同様の民間サービスを受けることができるよう、医療機関や不動産業者などへ事前説明と協力依頼を進めている。「同居もしくは同居予定」とする要件については、民法上の夫婦の同居義務を準用しているため、当面はこの要件により制度の運用を行っていく。

要點 延期する理由として挙げた点は、現在の取組では不十分であることを指摘する。今後、当事者の声を聞く機会を設け、意見交換をすることが、制度化に際し、県・国に同様の制度の創設を求めるところを要望する。



日本共産党 時田 洋輔

①改正労働施策総合推進法に伴う対応について	Q 令和2年6月の改正労働施策総合推進法が施行された。これに伴うパワハラ防止対策は	A 策定した指針に基づき、ハラスメントの周知や防止、啓発を目的とした研修会などを実施している。また、要綱に基づき、相談員の設置や、相談者のプライバシー保護、不利益扱いの禁止の徹底で、相談・通報するよう啓発している。さりに、外部相談窓口も設置したり、保健スタッフによるメンタルヘルスケアを実施したりしている。	Q 課税は適切に行われているか。	A 適切に行われているかを全て把握しているが、懸念されると答弁している。また、税の公平性からも、設置状況の理解と防止に関する内容を追加し、研修等を通じて、職員に啓発していく。
②太陽光発電施設設置への対応について	Q 令和2年度の宇都市への届出状況は	A 設置事業計画は66件で、総設置面積は約26ヘクタール。	Q 市民からの意見や相談は	A 令和2年度はない。



清志会 猶 克実

不合理な校則の見直しを

- A** 校則について
Q 校則の法的根拠は文部省の規定ではなく、各学校が定める学校生活のルールや児童生徒が健全な成長・発達をしていくための指針です。
- A** 文部科学省は「社会の常識、時代の進展など」に応じて校則を絶えず見直すべきだとしているが、実行できているか。
- A** 必要に応じて校則の見直しを行っている。いじめを行っている児童生徒への対応は、事案による現状は把握しているが、報道等で校則が社会問題化していることから、社会環境の変化に応じ、積極的に見直す必要があると考へている。学校に助言していく。
- A** 市内に配属された教職員の懲戒処分は、過去5年間に、小学校で下着の色や給食時職が1件と戒告が1件など、人権を制限しているあつた。



日本共産党 荒川 憲幸

中学校の校則について

- A** Q 過度に縛りつけるような内容は近年「ブラック校則」と呼ばれ、全国的に見直しを求める動きがある。日本共産党が行っている校則問題アンケートでは、中高生が疑問に思う校則で、最も多いのは「特定の髪形の禁止」で74%。自由記述には「ツーブロック見つかって丸刈りになる」(高校生)、「髪を切っていたのに長くされ、切るよう強制された」(中学生)など、切実な声が寄せられている。保護者からも「授業を受けさせてもらはず、別室指導され、人格否定され、ボロボロにされて帰宅」など、学習権や人権の侵害を指摘する内容や、「不登校気味になつてゐる」というケースもある。教職員からも「時代に合わない」「教育の本質が損なわれてしまう」という

- A** Q 疑問の声が多く寄せられている。宇都市での校則見直しの取組は、国的に見直しを立てる目次へ社会環境の変化や、生徒の実態に応じて、積極的に見直す必要があります。校則の見直しについては、社会通念や時代の進展に合ったものであるか、生徒の人権に配慮したものであるか、保護者に説明できるものであるかという視点で、各中学校に助言していくます。性的少数者いわゆるLGBT等の生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、性別に関係なく着用できる制服についても検討していくます。
- A** Q 専門家ではない宇部委託した理由は、連携先である市民プロデュースへの委託割合は、市民団体への実績があることで連携すれば支援できると考えた。宇都市にも地域を支援出来る組織を育てたい。再委託率は約40%。
- A** Q 口ロナ禍の影響があり地域計画を見直すことだが、終息した後、どのような状況を想定して計画を見直すのか。
- A** Q 校内通信環境は整備したが外部との接続部分の容量が不足しているだけ早急に実施出来るよう努める。



令心会 青谷 和彦

地域づくりと不登校児童生徒の学びの保障



- A** Q 新しい生活様式を基準として、感染症予防に配慮した計画に見直す。地域づくりの達成度の数値目標はあるか。今は持ち合わせています。地域づくりを数値化することは考えられる。
- A** Q 地域計画を立てる目的は、地域づくりの達成度の数値目標はあるか。今は持ち合わせています。地域づくりを数値化することは考えられる。
- A** Q 地域づくりの達成度の数値目標はあるか。今は持ち合わせています。地域づくりを数値化することは考えられる。
- A** Q 地域づくりの達成度の数値目標はあるか。今は持ち合わせています。地域づくりを数値化することは考えられる。
- A** Q 地域づくりの達成度の数値目標はあるか。今は持ち合わせています。地域づくりを数値化することは考えられる。



清志会
黒川
康弘

社会教育について

安全・仕事の上において、必要になっています。令和元年度における市民一人当たりの教育費は47千円、社会教育費は47千円です。この社会教育費の99%は、博物館費・文化施設費・図書館費や文化費等の既存の項目で占められ、社会教育活動のためのふれあいセンター活動費は僅か0.1%です。

行政デジタル化を推進し行政コストの削減を図るために、コーナーである高齢者の利用拡大が必要です。緊急時の連絡はデジタルでないと間に合いません。通帳も有料化されます。LINEで画面を通して家族や知人と話すことができる認知症等の予防になります。高齢者が住みやすく、若い人が活躍できる、便利な字部市をつくるため、高齢者にやさしい高齢者のためのデジタル教育体制の構築を要望しました。

育の強化を求めて います。
「市政懇談会において
高齢化と後継者不足の話
を多く聞き、地域人材の
育成が課題であると認識
した。このため、社会教育
を地域計画の柱の一つに
することを検討する」と
の答弁がありました。

要望	A	高齢者施設の新規入居者や県外受験生に検査を実施している。	P C R 検査の必要な範囲をどう考えているか。	A	体育館等冷房設備のない会場においては送風機や冷却材の配布、テントの設置や滞在時間の短縮で対応する。
感 染 拡 大 を 防 ぐた め に は ワ ク チ チ ン 接 薙 す と 同 時 に 檢 查 の 拡 大 が	B	PCR検査の実施を実施している。	PCR検査の実施を実施している。	B	PCR検査の実施を実施している。

ワクチン接種を予約していない人の中に様々な理由で予約できなかつた人がいるかどうかの確認は、高齢者のワクチン接種が一段落してから、民生委員と協力して把握する

Q 集団接種会場の接種を受けに来た人や会場スタッフへの熱中症対策は

A 人員の増員と「スクチ
ンの配送や接種会場
設営」、撤去等を委託す
ることにより過重労働の
解消を図っています。

皆の発見と保護、ワクチン接種の安心安全迅速な実施で感染拡大を抑え込るためにも、国と県に必要な対策をとるよう強く求めさせてください。

A	A	Q
前売り券5572人、当日券1万9851人、高校生以下無料者が1万130人であった。 入場料(当日券)が高 いが見直しは、 令和3年度は、繰り返し入場できるパフ ポート券の発行や、大人 だけでなく子供も楽しめる企画など、市民に親し まれるように運営の在り	前売り券5572人、 人、 が1万130人であつた。 入場料(当日券) いが見直しは、 令和3年度は、繰り 返し入場できるパフ ポート券の発行や、大人 だけでなく子供も楽し める企画など、市民に親し まれるように運営の在り	有料ゾーンの入場者 の内訳は

Q 令和2年度に開催されたファンタジアの実施状況は

また、令和3年度は市制100周年という記念の年であり、参加作品も多くの募り市民の皆様に楽しんでいただけたファンタジアにしたい。

方について検討する。	の	と
令和3年度の前売り券の発行は	A	Q
令和2年度は開始前日までだったが、令和3年度は販売期間を延長するなど、市民が買いためやすくなる検討する。	A	Q
光の量が少なく、会場全体が暗い。誘導灯などの設置は	A	Q
暗い区間には、ロープライトの配置を考	A	Q



日本共産党 浅田徹

字部市の新型コロナウイルス対策と災害備蓄品の有効活用

A black and white portrait photograph of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit jacket over a light-colored shirt. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

無所属 唐津 正二

TOKIWAファンタジア2020の実施状況について

予算決算委員会

委員長 岩村 誠 副委員長 荒川 憲幸
委 員 議長を除く全議員

本委員会には、議案第52号令和3年度宇部市一般会計補正予算(第2回)外1件が付託され、審査の結果全て可決すべきものと決定いたしました。

以下各分科会から報告のあった主な質疑・答弁について記します。

議案第52号令和3年度宇部市一般会計補正予算(第2回)について

これは、歳出については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する経費や、指定管理者への減収補償、また、基金繰入金等を活用した市制施行100周年記念事業推進経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金、寄附金及び繰入金を補正するものです。

児童福祉総務費について、子育て世帯生活支援特別給付金の支給時期と申請方法は

A 第1回目の支給は、令和3年4月分の児童手当の受給者であり、なおかつ令和3年度の住民税非課税世帯に給付金を7月末に振込むこととしている。

申請については、この給付金は、児童手当または特別児童扶養手当の受給者でなおかつ令和3年

度の住民税非課税世帯においては、じたばから積極支給するので申請不要とし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収し、住民税が非課税相当とみなされる世帯や住民税の未申告世帯及び高校生のみを養育している住民税非課税世帯などは申請が必要である。

Q 農業振興費におけるスマート農業推進経費に關し、事業の担い手の変更により増額補正となつた理由は

A 圃場整備農地に石が多く存在したため、石を粉碎する機材を導入するにあたり、その必要額の3分の1を補助するため。

Q 今回新たな担い手となつた者は以前の担い手であつた法人が事業をしていた地区全部を、継続して行つことについてア?承しているのか。

A 3者とも継続して行つことをア?承している。

Q 労政費における労働者福祉施設管理運営経費に関し、当該施設であるサンライフ宇部とパ

ルセンター宇部の収入減少に伴う補償開始が年度

当初からではなく、令和2年9月19日からとしている理由は

議案第59号令和3年度宇部市一般会計補正予算(第3回)について

これは、歳出については、県外活動に参加した小中学生にPCR検査を実施するための経費や保育園が臨時休園した場合の代替措置に要する経費、生活困窮者に対する自立支援金、そのほか市内事業者が国の支援金の申請手続きを円滑に行うための支援経費等を補正し、歳入については、歳出に伴う国庫支出金及び繰入金を補正するもので

す。

Q 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金1032万円の算出根拠は

A これは、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴つて収入が減少し、一定の要件を満たす生活困窮世帯に支給することとしており、既に貸付限度額を借り終えている48世帯を支給対象として算定をした。

Q 生活困窮世帯への支援は、市と社会福祉協議会等とで連携して情報共有を図り、誰一人取りこぼさないよう丁寧に取り組まれたい。

Q 中小企業対策費における中小企業振興経費の委託先は

A 中小企業診断士、行政書士、商工会議所、銀行、税理士、公認会計士等の国が定める登録確認機関となる者を委託先と考えていい。



総務財政委員会

委員長 芥川貴久爾 副委員長 鴻池 博之
 委員 荒川 憲幸／安藤 巧／射場 博義
 大石 文女／唐津 正一／猶 克実
 早野 敦

本委員会には、議案第53号宇都市固定資産評価審査委員会条例中一部改正の件外1件が付託され、審査の結果、議案第53号については全会一致で可決、第58号については賛成多数をもって可決しました。また、2件の附属機関等の会議の開催状況の報告を受けました。

主な内容は次のとおりです。

○議案第53号宇都市固定資産評価審査委員会条例
中一部改正の件

行政手続きにおける書面規制、押印、対面規制の見直しに伴い、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出書への押印及び口頭審理に係る口述書への署名押印を廃止するものです。口述書について、提出者本人が記入できない場合、どのような取扱いをされているのかとの質疑に、様式にパソコン等で入力したものでも、代理人が記入したものでも受け付け、署名を廃止した件については、国の定める固定資産評価審査委員会条例(例)で示され、その条例(例)に沿って改正したものであり、手続きが一連のもので、署名がなくとも本人の確認ができ問題は生じないとのことから、全会一致で可決しました。

○議案第58号宇都市長等の給与に関する条例中一部改正の件

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による諸般の状況等を踏まえ、令和3年6月に支給する市長の期末手当の額を1割減額するものです。今回のコロナ感染症の拡大により、多くの市民に大きな負担をかけており、市長として自ら市民に寄り添うという姿勢を見せたい、この減額は市長の強い意思によるものであるとの説明を受けました。しかし、市長は市職員の先頭に立ち、コロナ対策に多くの仕事をこなしており、期末手当を減額する必要はないとの意見とともに、この減額は、市内経済に影響を与える可能性があり、市長が掲げるワクワクする市政に反するのではないかとの反対討論がありました。が、賛成多数により可決しました。

主な内容は次のとおりです。

○宇都市総合計画審議会の開催状況

6月末までに3回の会議を開催し、「産業振興」「教育・子育て」「都市整備・交流創出」「環境・福祉」の分科会を設置し、分野別施策の目指すべき姿についてグループ討議などを実施しているとのことです。

○行財政改善委員会の開催状況

令和3年度には、各部等において自律的に事務事業の点検・見直しを行うとともに、アドバイザーを含め7人の民間委員の意見を取り入れ11月までに作業を終え、来年度予算に反映させていくとのことでした。委員から、今までの見直しで職員が不足し、チェック能力の衰退も見られるため、それらを含め検討していただきたいとの意見がありました。

文教福祉委員会

委員長 山下 節子 副委員長 藤井 岳志
 委員 浅田 徹／岩村 誠／黒川 康弘
 志賀 光法／重枝 尚治／新城 寛徳
 高井 智子

本委員会には、議案第54号の外、第55号、第56号、報告第5号並びに第6号の4件が付託されました。審査の結果、議案第54号、第56号、報告第5号、第6号は全会一致、第55号は賛成多数をもって可決しました。

主な内容は次のとおりです。

○議案第54号宇都市出張所設置条例及び宇都市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例制定の件

及び岬ふれあいセンターの位置を変更するものです。

地域住民の利便性向上につながるように、早期に完成させ、全ての供用開始を早めるよう取り組まれたいとの要望がなされた。

○議案第56号物品購入の件(電子黒板一式)

国のGIGAスクール構想に基づき、電子黒板を整備し、ICT教育の推進を図るものです。

この契約に係る一般競争入札の状況は、参加事業者6者、落札率は36.9%。購入価格が低くなつた理由は、参加事業者6者で競争原理が働いたことによるものです。
 一〇一教育において重要なことは、学校現場がどのように活用し、また今後どのように検証していくか、全会一致で可決しました。

いくかという点である。子供たちの学力向上、授業改善につなげ、子供たちにとって、分かる、できる授業を進めたい。そのため、学習の見える化や効率化に取り組み、ICT教育の充実に努めた。課題としては、教員がICT活用を十分理解した上で、ICTスキルの教員の個人差解消のため、実践的な研修を実施していくとの答弁がなされた。

○報告第5号(宇都市介護保険条例の一部を改正する条例)の専決処分を報告し、承認を求める件
新型コロナウイルスの影響によって収入が激減し、保険料が支払えない方が出ている。そこで、令和2年度から、減免措置を実施しているが、令和3年度も継続して実施する。

昨年度の減免件数は、全体で27件、内訳として、10分の10の減免が19件、10分の8の減免が8件。手続きとしては、申請に基づくが、昨年度より電話で相談、郵送申請を受け付けている。一部委員から、収入が著しく減少された方への救済措置であるため、対象者を誰一人取りこぼさないよう尽力されたいとの要望がなされた。

○報告第6号(国民健康保険料の減免)の専決処分についての報告・承認を求める件

国民健康保険料の減免件数は224件、減免額は5522万4722円となつてゐる。この内、85%に当たる186件が主たる生計維持者の前年合計所得額が300万円以下との世帯に対する減免であった。今年度減免件数の見込みは昨年度の実績を下回ると想定される。

産業建設委員会

委員長 田中 文代 副委員長 氏原 秀城
委員 青谷 和彦／笠井 泰孝／兼広 三朗
城美 晓／時田 洋輔／長谷川耕二

山下 則芳

議案以外の報告事項としては、
交通局から、

- ・宇都市営旅客自動車運送事業のバス事業の在り方と運営の最適化に関する答申について
- ・宇都市交通事業経営戦略について
- ・総合戦略局から

本委員会には、議案第57号市有地売却の件、1件のみが付託されました。これは宇部新都市(あすとぴあ)テクノセンター内の2区画を企業誘致の目的で医療用医薬品等を扱うティーエヌアルフレックス株式会社に売却するもので、審査の結果、全会一致にて可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

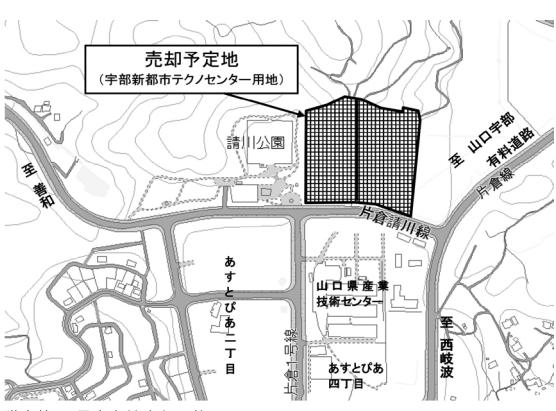
A 今回売却する2区画の間には段差等はあるか。ある場合の整地のための費用負担は段差はあるが、現状渡しの契約のため、買主側の負担となる。

Q 分譲単価の算定方法は

A 造成費を反映させたものを単価としているため、実勢単価より高くなっているが、県と連携して操業開始後に用地取得奨励金を補助し、競争力をつけている。

Q 買主側の経営状況は

A 信用調査会社等を通じ、安定的な経営をしていながらを確認している



議案第57号市有地売却の件

その他の事項としては、定期的に行っている委員会視察の訪問先については、本期は新型コロナウイルスの感染の収束がはつきりと見通せない状況であることを鑑み、篠崎市長就任後、新しいプロジェクトも始動していることから、原則「市内」あるいは「県内」を想定して進めゆくこととなりました。

・宇都市公共交通協議会の開催状況について
観光・シティプロモーション推進部から

- ・宇都市の観光・ときわ公園・文化・スポーツに関する各個別計画の改定について

市民に開かれた議会へ

本会議は当日の受付でどなたでも傍聴することができます。

市役所本庁舎3階の議会傍聴席入口の受付までお越しください。
傍聴席には、一般席（53席）と車いす席（1席）があります。

※**補聴援助システムについて**
傍聴席での撮影、飲食及び発言はできません。
議会傍聴席入口の受付で貸し出します。

委員会の傍聴

委員会の傍聴は委員長の許可制となっており、審査内容等により傍聴が許可されない場合があります。

会議の当日、市役所本庁舎4階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会ともり席までとなります。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、報道関係者を除き、本会議及び委員会の傍聴を「遠慮」いただいております。

なお、本会議については、FMきららの「ライブ中継をお聴きいただくか、または本市議会ウェブサイトのライブ中継、録画配信を」「視聴ください。

○次の定例会は9月に招集される予定です。

日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。



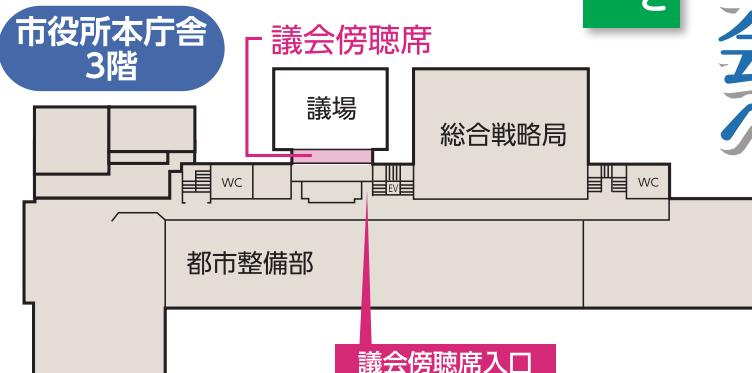
議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。



FMきららでの放送

FMきらら（コミュニティFM：80.4MHz）では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



編集委員会より編集委員会
集議会だより編集委員会
○委員長　荒川憲幸
○副委員長　早野敦
○委員　芥川貴久爾
氏原秀城
黒川康弘
鴻池博之
田中藤井
山下山下
文代節子
岳志則芳

「ふれあいセンター」設置ある豊田市
「貧困は子供だからではなきから」とこゝに
とじます。

ンを置く計画を明らかにしたのを皮切りに、この取組が広がりを見せて います。宇部市においても、補正予算が計上され、市内の全市立小・中学校のトイレスと保健室、そしてふれあいセンターにも設置されることになりました。

生理用品を十分に手に入れることができない、いわゆる「生理の貧困」をめぐり、生理用品を配布するなどの支援を行なうか、検討している自治体は令和3年5月の時点で少なくとも255に上ることが内閣府のまとめでわかりました。

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。
宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせ
フォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ
〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8812 FAX31-4678

宇部市議会

検索

